

笠間市役所 令和5年1月11日(水)

取材•記事掲載依頼

笠間市・㈱常陽銀行・常陽グリーンエナジー(株) 地域脱炭素の実現を目指した公民連携に関する協定締結のお知らせ

笠間市は、株式会社常陽銀行・常陽グリーンエナジー株式会社と、地域脱炭素の早期実現を目指した公民連携の協定を締結することになりました。地域の環境保全を含めた持続可能な社会の実現についても連携して推進を図り、市域の成長と発展も含めた地域脱炭素に向けた取り組みを加速させてまいります。

つきましては、下記のとおり締結式を実施しますので、ぜひ取材いただきますようお願い申し上げます。

【協定締結式】

日 時 1月12日(木) 午後3時30分から

場 所 笠間市役所本所 教育棟 2階 2-2会議室 (笠間市中央三丁目2番1号)

■協定締結の目的

公民連携による、地域脱炭素の実現に向けた事業を推進するとともに、地域の環境保全も含めた持続可能な社会の実現を推進することで、市域の成長と発展に寄与することを目的とする。

本協定の締結により、笠間市の取り組みの促進が図られるほか、市民、市内事業者への地域脱炭素に向けた普及啓発により意識の高揚も図られ、地域脱炭素の実現に向けた事業の加速化が期待される。

■本協定の特徴

1.地域脱炭素実現の推進

本市は、令和3年4月1日にゼロカーボンシティ宣言を表明し、地域脱炭素に向けた取り組みを政策課題の重要な柱として継続的に実施することで、地域脱炭素を早期に実現することを目指すこととしており、企業として環境理念を掲げる「株式会社常陽銀行」及び再生可能エネルギー電源に関する事業を主とする「常陽グリーンエナジー株式会社」と、それぞれの有するカーボンニュートラルに関する知識や技術を組み合わせ、先行地域の創設も含め、地域脱炭素の実現に向けた取り組みを推進する。

2.地域脱炭素実現の普及啓発

「株式会社常陽銀行」の実施する環境関連の融資制度やローン商品と連携した市の支援制度により、地域の再生可能エネルギー設備の導入促進を目指す。

広報活動や植樹等の環境保全活動等の事業により、市民や市内事業所に向けた地域脱炭素の普及啓発を推進する。

3.情報共有と協力体制

地域脱炭素に向けた国からの補助等の情報や先進事例、市内再工ネ電源取得状況等の情報共有と公共施設を含む市内事業所への再工ネ導入や環境保全活動に関する相談等協力体制の創設を推進する。

(お問い合わせ・取材申し込み) 笠間市役所 市民生活部 環境政策課 担当:大内

電話番号:0296-77-1101(内線124) ファックス番号:0296-77-1146 e-mail:kankyo@city.kasama.lg.jp